

令和5年度 第2回
函館市子ども・子育て会議
会議録（要旨）

日時 令和5年(2023年)11月15日(水)
午後6時30分～
場所 函館市役所8階大会議室

1 出席者

(1) 委員 18人

天野委員，池田委員，数又委員，川村（お）委員，川村（幾）委員，木村委員，高野委員，高橋委員，高村委員，館山委員，玉利委員，成田委員，西村委員，長谷川委員，畑委員，本田委員，山崎委員，吉増委員
（欠席：石坂委員，北原委員）

(2) 事務局 16人

宿村子ども未来部長，東出子ども未来部次長，蒲生子ども企画課長，三上子どもサービス課長，大坂子育て支援課長，佐藤次世代育成課長，高橋母子保健課長，鈴木子ども企画課係長，磯谷子ども企画課主査，三好子どもサービス課主査，中川子どもサービス課主査
谷藤子ども企画課主事

(3) 傍聴者 3人

2 配布資料

資料1 第2期函館市子ども・子育て支援事業計画（計画期間：令和2年度～令和6年度）に基づく施策の実施状況および施策目標について

資料2 教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の提供体制について

3 会議録

発言者	発言要旨
-----	------

1 開会

【事務局（磯谷主査）】 （開会宣言）

2 子ども未来部長あいさつ

【事務局（宿村部長）】 （部長あいさつ）

3 議事

(1) 第2期函館市子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の実施状況および施策目標について

【会長】 早速，議事に従って進めさせていただきたいと思います。ご協力をお願いいたします。
皆さまからの積極的な発言を期待しております。
それでは，資料1について，事務局の方からお願いいたします。

【事務局（蒲生課長）】 資料1に基づき説明

(2) 教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の提供体制について

- 【会長】 引き続き、資料2についてお願いします。
- 【事務局（各課長）】 資料2に基づき説明
- 【会長】 ありがとうございました。資料1と資料2について説明していただきましたけれども、令和2年度から令和6年度までの計画期間の途中経過を説明してもらいました。
皆さん、何か質問ありますか。
- 【高橋委員】 資料1の5ページ目「子どもなんでも相談110番」について、家庭児童相談員数が令和5年度見込みで4名と、相談件数の部分については、昨年度の実績に比べて、少し増加していて、先日、報道等も出ましたけれども、不登校やいじめの問題、各家庭でかなり困難な状況も抱えながらという状況の中で、件数も若干増えているなかでの、人数の減という部分について、市としてどのようにおさえているのかということについて教えてください。
- 【事務局（佐藤課長）】 家庭児童相談員の見込み4名というところでございますが、定員は5名で変わりありませんが、昨年度末に1名退職しております。今年度は欠員が出ているということで4名となっております。
今後、充足できるように努力してまいりたいと考えております。
- 【高橋委員】 そうすると今の欠員の状態のなかで、4名の方で何とかやり繰りしているという状況のなかにあるということで、その部分については、欠員という判断で今はまだよろしいということですね。わかりました。
- 【会長】 他に質問ありますか。
本田先生、何か質問ありますか。
- 【本田委員】 病児保育事業が該当の事業者が見つからなくて、空白の状態になってしまっているという現状が、諸般の事情でということでしたが、経緯だったり状況だったりというのがなかなかつかめない状況だったので、委託している事業なので、医療機関側の事情もあったのかもしれないですけども、閉鎖するとわかった段階から、次へとつなぐというところで、突然のことだったのか、次にスムーズに引き継げるような状況になかった要因というのが何かあったのか気になったのが1点です。
もう1点、資料1の38ページで目標の数値を示してくれていた部分があったと思うんですけども、目標に向けて徐々に増加している項目もあるので、努力してくださっている状況もあるのかなと思ったんですけども、例えば、学力向上推進事業というのが、平成30年の状況だと、43.5%で目標50%になっているのが、急に令和2・3年で下がってしまっ

ている要因が何なのか、コロナの影響なのかなど考えたりしていたんですけれども、何かあれば教えていただきたいなど。生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率も平成30年だと97.9%だったのが、令和2年は96.1%で維持していたのが、80%台まで下がっているというような状況が、なぜなんだろうかというところの分析がもしあれば教えていただきたいなと思いました。

【事務局（三上課長）】 まず、病児保育室「りんごっこ」につきましては、昨年度末廃止されることが判明した後、各医療機関や保育所等に対しまして、実施の協力を依頼したところだったんですが、なかなか協力を得られることができず、その理由について、複数の医療機関に確認しましたところ、人手不足、人材の確保が難しいということと、スペースの確保が困難であるとお聞きしております。そうしたことへの対応でこれまで時間がかかったところでございます。

【事務局（蒲生課長）】 学力向上推進事業、アフタースクールの実施小学校の割合が下がっているということにつきまして、担当課に確認したところ、昨年度までは、コロナの影響で少なくなっていると確認しております。今年度につきまして見込みが35.9%になっておりますが、実施主体がPTAになるということになっておりまして、人材の確保の面で、実施ができなくなっていると確認しております。

それから、生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率につきまして、分母がそれほど大きくないものですから、率としては下がっているような状況になっておりまして、人数的には、進学者が極端に少なくなっているというわけではございません。

【会長】 ありがとうございます。他に質問ありますか。

【高野委員】 資料1の3ページで、施設における子育て支援ということで一時預かり事業をしていると思うんですけれども、ファミリー・サポート・センターに、「断られてしまったので、お願いしたい」という依頼が来るんですけれども、一時預かりというのは、いっぱいな感じなのでしょうか、それとも、十分足りているような感じなのか、お聞きしたいなと思いました。

【事務局（三上課長）】 基準を守るために決まった数の保育士を各園に配置していただいているんですけれども、どうしても日によっては、配置できないですとか、ほかの子を預かっているですとか、そういうようなことがあってお預かりすることができないということは実際にございます。

以前は、そういったことで市の方に「足りているところはないのか」というお問い合わせが来ることはあったんですけれども、最近ではそのような連絡は来ていない状況にありますので、足りていないということではないのかなと認識しております。

す。

【館山委員】

資料1の12ページ「サポートベース函館」について、あまり認知度が高くないのかなという印象があって、施設が南北海道教育センター1か所で、小学生9名、中学生26名、合わせて35名利用見込みで、対象となるのはさまざまな事情がある方だとは思いますが、これは、利用にあたって対象となる小学生・中学生は、自分から行きたいという発信があって、たどり着くものなのか、学校や親から依頼があって初めてなのか、お伺いしたいなと思います。

【事務局（蒲生課長）】

お子さんから相談を受けることもできますし、保護者の方からの相談も受けることができると書かれておりますので、いずれにしても相談可能と考えております。

【長谷川委員】

今の質問に対しても関わってくるとは思うんですけども、市内の中学校で不登校あるいは不登校傾向の生徒に対しては、サポートルームというかたちで、教室には入れないけれども学校で勉強したい、あるいは、登校習慣はつけていきたいというかたちで、学校に登校しながらサポートルームを利用している生徒も少なくありません。

ただ、そこに通えないとか、あるいは別なかたちでの学習の機会を望んでいるという生徒もいます。学校としては、そういう生徒、そして保護者といろいろ相談活動をするんですけども、その中で、「サポートベース函館というのがありますよ」という紹介は必ずするようにしております。市の方からリーフレットも来ておりますので、そのようなリーフレットを利用しながら紹介をしております。本校でも利用している生徒がいて、毎月どのくらい出席しているか、通っているか、どのような学習をしたのか、きめ細やかにそちらの方から来てまして、出席扱いのかたちにしております。

そのようなかたちで、子どもや家庭の方には周知しています。

【高村委員】

小学校も同様に子どもたちには全校にリーフレットを配布していますし、本校でも、学校に来れない、教室に入れないという子にはサポートベース函館を紹介して、実際に保護者が連絡をとって、行ってみて、「これだったら少し通いたいな」というようになっていきましたが、やっぱり学校に戻ってくるという感じで、保護者の希望で行くこともできるし、やっぱり学校に行きますとなれば、学校に戻ってくるということで、かなり親にとっては使いやすい、サポートベースに一本化されたのは良いかなと思っております。

【会長】

この子たちが高校を受験するというときも、ちゃんと高校受験はできます。

他に質問はありますか。

【長谷川委員】

今の質問や回答という中で、人材確保という部分が非常に課題なんだと感じました。今、この市役所でも部活動の地域移行に関わっての会議が行われています。中学校の方では子どもの運動や文化的活動の機会の保障も含めながら、部活動の地域移行を検討しながら進めているなかでも、やはり地域での指導に関わる人材確保が非常に大きな課題の一つになっています。人材がないんだというばかりでは、部活の地域移行も進まないかたちになっていますし、欠員というかたちも、補充という部分では受け身ではだめなのかなと。この人材確保、いろんな分野で課題となっている部分があるんだと今話を聞いて思ったので、そこについては、課ごとや部ごとではなく、全体のなかでも推し進めていかなければならない、確保に向けて動かなければならないのかなと感じましたので、よろしく願います。

【会長】

他に質問ありますか。

【数又委員】

資料1の37ページの出生祝記念品事業で積み木を贈ることがありましたが、「こんにちは赤ちゃん訪問」との関係で、実際に積み木はどのように運ばれているのですか。

【事務局（高橋課長）】

配布の方法につきましては、「こんにちは赤ちゃん訪問」で全戸訪問しておりますので、その際に一緒にお持ちして「おめでとうございます」という形でお渡ししております。

【数又委員】

民生委員・児童委員・主任児童委員のうち函館市に主任児童委員は60名いますが、普段の交通安全指導や小中学校の行事に参加するなどしかなく、せっかく主任児童委員になっても何をしたら良いのかということで、民児連の方でも何か無いか考えたときに、赤ちゃん訪問が挙がりましたが、市で予算をとっているのにそこに入っていくのは難しいと会議で言った経緯がありました。積み木の方も赤ちゃん訪問で渡すということで、説明したいと思います。

【会長】

ありがとうございました。他にありますか。

【高野委員】

長谷川先生から人材不足というお話が出ましたが、ファミリー・サポート・センターも提供会員の高齢化が進んでいまして、今は60代・70代の方も活躍していただいています。若い方がなかなか入ってこない状態がずっと続いていて、このままでは先細りで、保護者の方から依頼が来ても担当者を探すのが難しくなるのではと危機感を抱いています。先日、全国のファミリー・サポート・センターの会議に参加しましたが、全国的にそのような状態が続いておりまして、以前は専業主婦で時間が空いた時に手伝うという方が多かったので養成講習会に参加される方も多かったのですが、今は参加する方もなかなか

難しい状況で、お母さんも子育てしながら働いている方が多く、全国的にこの先考えなければならないというお話になっています。小中学校の先生方もいらっしゃっているので、もし退職して体が空いてお力添えいただければ是非お手伝い願えないかなというお話をしたいと思っていましたので、人材不足のお話に便乗させていただきました。

今の提供会員さんはお子さんからも保護者からも感謝されて本当にやりがいがあるというふうに活動してくれているのですが、車を使った送迎もやっておりますが「家族にもう子どもの世話を辞めなさいと言われてるので今年で辞める」といった方も増えているので、本当にこの先心配だなと思っております。ご協力いただければなと思いお話をさせていただきました。

【会長】

ありがとうございます。市としては高齢化などに対して、対策はもっていますか。

【事務局（宿村部長）】

市の取り組みでも、先程のアフタースクールの関係も元々は退職校長会の協力を貰いながら、子どもたちに宿題や学習習慣を身に付けるためのお手伝いをするところから始まった事業なのですが、やはり今は退職する年齢自体も、定年延長が始まってきていて年金を貰うまで仕事を続ける方が多くなっているのです、そういう人材も少なくなってきています。

そのようなこともありますので、子ども未来部として今検討している部分では、民間の方で商売として学習塾や家庭教師をしている方に、謝礼金を払いながら協力してもらおうというのがあります。やはりボランティアだけでは行き詰まるような状況にはあるものですから、既存の民間の活力を活用できるものがあれば、その分予算はかかりますが、そういった形に転換していかなければならないなと考えています。ファミリー・サポート・センターも元々は、自分が子どもが小さいときにお世話になった方が、今度は依頼会員から提供会員になっていくということで、お世話になった恩返しも含めながら子どもと関わっていくという事で続いていったんですけれども、生まれてくる子ども自体も昨年でいうと1,083人、今年も1,000人に達するかどうかという状況で、少子化も高齢化も進んで人口減少が進んでいる中で、あらゆる分野で人材確保というのはなかなかこれまでのようにはいかないような状況になっているという実態はあるので、商売としてやっている方々にお金を払って協力してもらおうというところに転換していく時期に来ているのかなというのは考えています。

【副会長】

実際に今までは、ファミリー・サポート・センターを使っている人が「今日は私が預けるけど来週はうちの子と一緒に困っている人の分を預かるわ」というシステムでしたが、今は、自分が子育てが終わったら提供会員になるというような状態になっていますよね。そうではなく「今日は預けるけど明日は必要な子のために自分が働く」という感じだったような気がする。だか

ら両方結構ニーズが多かったですよね。

【高野委員】

依頼会員と提供会員と両方会員という種類がありまして、提供会員は、自分の子が中学生以上で子育てが終わって恩返ししますよというもので、両方会員は、自分に子どもがいるから自分も見てもらおうし、困ったときは預かりますよというものです。依頼会員というのは預かることはしないで預けるだけ、という3種類の会員なんですけれども、近年は預かったり預けられたりの両方会員というのはすごく少なくなってきていて、子育てしながら働いているお母さんが依頼会員として登録する訳です。中学校で卒業になるので今度は助ける立場になっていただけませんかとお声掛けしていますが、これから進学でお金がかかるからしっかり働かないとという事でなかなかないでくのが難しいという状態です。先程も言ったように専業主婦の方でご主人が働いて「自分は時間があるからお手伝いするわ」という方が前は多かったんですけれど、今は時代の流れであまり無いので難しいなと思っております。

【副会長】

大分変わってきたんだろうなと思います。

先程最初にあった、普通の一時預かりをやっている所が預かりできないといったものをバックアップしてくださり非常に助かるんです。そこはイレギュラーで仕方なかったではなくて、どこの園がそんな風に預かりを放り出したのか、悪い訳ではなくて、きちんとその理由や状況を把握しなくては。うちでも預かれないですよというのがあります。でもそういうのはリサーチして受け入れて、受け入れたら受け入れたでその料金が二重に発生しないように。例えばうちの幼稚園で預けたいというのを放り出して、他に行って更にまたお金が掛かってというのが無いように、バックアップを函館市でしていくような体制をとって、なるべく依頼会員がきちんと一時預かりをやっている所に収まるように、なるべくファミリー・サポート・センターはそれから溢れた人達を預かる。たらい回しにされるのが一番預ける人にとっては大変で、投げ出されたら預ける先を自分で探さなくてはならないのは、お母さんたちにとっては死活問題なので、その点をファミリー・サポート・センターも含めてやってほしいなと思います。

【事務局（宿村部長）】

今の話に関連して、ニュースなどにも流れております子ども誰でも通園制度という新しい制度が国で試行段階ですが、令和7年度以降に本格実施予定で準備が進められています。今の条件ですと、月に10時間という限定した使われ方と、一時預かり事業と併用した形で制度設計されています。どんな用事でもお母さんのリフレッシュも含めてあらゆる場面で子どもを一時的にまたは定期的に預かることも含めた通園制度の仕組み作りが進められておりまして、函館市でも試験的な取り組みというものも考えていきたいなというように思っております。

少子化が進んでいる中でも、今女性の就業率は4割を超えて

いる状況です。共働き世帯も夫婦世帯のなかで4割を超えている状況です。やはり仕事を持たなければ生活が大変だという状況がどんどん進んでいますので、そのようななかで、新しい取り組みも、当然認定こども園や保育園・幼稚園の協力を得ながら進めておりますので、その動向も見ながら市としても、どのような支援が可能なのか、検討していきたいと考えております。

【会長】

ありがとうございました。他に何かありますか。

今のお話を聞くと時代を感じますね。以前は地域で子どもたちの面倒を見ていた。地域の中で育てられたという感じがします。

【高橋委員】

連合の方でも、働く人を軸とする安全社会の実現ということで、所得の低い方でも子育てを含めて豊かに生活できることを目指して、労働者が集まって活動している訳ですが、例えば女性が一人で子育てしていたり、3世代一緒住んでいる家庭が少なくなってしまういたり、シングルのご家庭も沢山あるのが現実なのかなと思っています。函館市でも、全国的にもそうですが、地域の人口減に比例して縮小してきているというような事ですが、そこに函館市が地域の活性化と共にどれだけサポートして公的資金を投入しながら子育てが充実できるんだと、安心してこの地域で子どもたちを育てることができると、学校教育も含めて、そういうところにシフトしていけるようなものをアピールする必要があると思っています。

資料2の7ページについて質問です。放課後児童健全育成事業の東部4地域の量の見込みと実績ゼロの部分についてももう少し説明いただきたいなと思います。

【事務局（佐藤課長）】

量の見込みにつきましては、前回計画策定時のアンケートをもとに、利用率や東部4地域の子どもの数などから算出しているものになります。放課後児童健全育成事業というのはいわゆる学童保育所のことなのですが、東部4地域には無い状況が続いてきたということでゼロとなっています。

【高橋委員】

東部4地域の学童保育のニーズについての調査や、今実態として学校の方に要望が来ているなどといったことはありますか。

【事務局（佐藤課長）】

東部4地域につきましては、今年の夏にニーズの確認をいたしまして、特に、現在150名ほど通っている南茅部小学校から必要ではないかという声がありまして、ニーズ調査をいたしまして現在こちらの地域で何ができるか検討中でございます。

【高橋委員】

南茅部小学校については、合併して学校ができる段階で一定程度希望があったような気がするのですが、ニーズの調査もしているとのことですので、配慮していかなければならないし、見込みがこれだけの人数という事ですので、それに準じた施策が必要かなと思っております。

(3) その他

【会長】

最後に事務局から何かありますか。

【事務局（蒲生課長）】

次回の会議の予定についてですが、今後実施予定の子ども・子育て支援に関するニーズ調査の進捗状況等にもよりますが、来年の3月下旬の開催を予定しております。開催が近くなりましたら書面にて出欠の確認をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

また、本日の会議で出された意見につきましては、関係課に伝えたいと思います。

4 閉会

【会長】

それでは、以上をもって会議を終了したいと思います。皆さまご協力ありがとうございました。